

No. 2	平成 27 年 12 月 16 日
廃棄物減量等推進審議会	

○第 7 回 廃棄物減量等推進審議会における意見等の要旨・趣旨

～ 更なる減量化を目指し有料化の導入を含めた検討について ～

■有料化の料金体系

- ・海外では、ごみの重さで料金を決めるが、日本では、ごみの容量で料金を決定する方法が主流である。ごみ容量で料金を決定する方法だと、袋に収まる容量全てが同一料金のため、全体的に減量効果が薄い。
- ・多段階比例型でも、無料分までのごみ袋を行政から各家庭にあらかじめ配布すること（出雲市方式）で、手間がかからない。

■有料化導入のためには、

○行政の頑張りが必要 ⇒ 行政が頑張っているなら市民も協力しよう・・・

行政が骨身を惜しまずやる事が重要（例：少人数でも市民の求めがあれば説明に向かう）

○有料化の実施とあわせて、ごみ減量につながる処理方法を伝える必要がある

「ごみを減らせ。出すなら金を払え」では、市民に理解を求められない。

例えば、『生ごみならコンポストに、雑紙なら古紙回収に』という風に、減量化につながる方法を市民に知らせることも必要

⇒ 「減ったごみがどこへ行ったのか？」の、把握もできる。

■まとめ

木津川市では、どのごみを減らすのか？ どの程度減らすのか？ 具体的に市の目標、目的を示すことが重要である。